

2022年度 第1回 須坂市立博物館協議会 会議録

1 日 時 2022(令和4)年8月23日(火) 13時20分から14時43分まで

2 場 所 須坂市立博物館2階 ワークラボ

3 出席者

博物館協議会委員 5名

桂本和弘委員(ただし、諮問事項の会議まで)

宮本圭子委員・藤澤袈裟一委員・田子修一委員・清水良昭委員

事務局 : 小林宇老博物館長、千葉剛成課長補佐、木原奉文自然専門員、
杉村奏依学芸員

4 欠席委員 松原雄一委員

5 記 録 市立博物館 事務員・学芸員 杉村奏依

6 会議次第 別紙のとおり

会議資料 別添のとおり

7 会議内容

(1) 開 会 (千葉課長補佐)

職員自己紹介

委員自己紹介

(2) 会 議 (会長決定まで進行博物館長)

須坂市立博物館協議会 会長互選及び代理者の指名について

会長の互選ということで委員の皆さんに意見を伺った。清水委員より事務局案の提示を求められ、事務局案として藤澤委員を提案し、全会一致で選出された。

また、藤澤会長から職務代理者として宮本委員が指名された。

(3) 諮問 (進行 会長)

○須坂市立博物館分館(笠鉾会館ドリームホール)一階部分の無料化について

事務局より、諮問理由について説明。近隣の住民からの要望、6月議会一般質問でも質問があったことを踏まえ、諮問をする旨を説明。

事務局より、笠鉾会館ドリームホール開館及び観覧料徴収の経緯について配布資料により説明した。

また、分館一階部分無料化についての問題点として、

①トイレが2階にあること

②受付から階段が死角となっているため、入館者の管理が難しい。

の2点が挙げられた。

事務局としても、一階部分は住民の皆さんからお借し展示している、笠鉾の収蔵庫ということができるので、これまでの経過からも無料にせざるを得ないと考えると意見を述べた。

2022年度 第1回 須坂市立博物館協議会 会議録

会長：諮問事項について、説明の後、質問・意見を求めた。

委員：1階の展示は近隣の町からお借りしている笠鉾。2、3階とは性格が異なるので、無料にしても良いのでは。挙げた問題点についての対応策はあるのか。

事務局：現在考えている対応策は、2階へ上がる際は受付から見えるエレベーターを利用していただく。階段は非常的に使う。2階に上がるときに必ず受付を通るようになるため、入館者の管理が可能になる。2階に受付を設けるのは現在の職員人数では難しい。2階のトイレについては、原則有料入館者のみの利用とする。それ以外の利用者については芝宮の公衆トイレを活用していただく。緊急の場合などについてはきちんと対応して利用していただく。

会長：1階が無料になった場合、入館料の徴収は現在と同じ1階なのか。2階に事務室を移動させることはできないのか。

事務局：構造的に難しい。

委員：今後観光バス利用者が多くなっていった場合、駐車場所はどうか。芝宮に停めるのか。

事務局：現在も市営駐車場に停めている。距離もそれほど変わらないので問題ない。

委員：近隣のまゆぐらのトイレもよく使われている。

事務局：少し先に行けば観光交流センターもある。クラシック美術館を利用する場合はそこでもトイレはある。

委員：わざわざ笠鉾会館のトイレを使わなくても良いのでは。

事務局：ご指摘のとおりだが、笠鉾会館の方が利便性が高いのは確か。

委員：1階部分を無料にした場合、来館者はどれくらい変化するのか。1階を目当てに来る人がどれだけいるのかが読めない。あまりに増える場合は仮設トイレをつけるなど、別の対応も必要なのでは。

委員：全館無料にはできないのか。管理が大変なのであれば試しに無料にしてみてもどうか。

会長：広く市民に文化財を知っていただくには無料にするのが一番いいのでは。リニューアル後、来館者数はどれくらい変化があったのか。入館料の収入はどうなっているのか。それによっては無料にしてもいいのでは。

事務局：博物館法の中では、公立の博物館の入館料は基本無料としているが、必要経費として入館料として徴収することが“できる”ということになっている。以前入館料を100円にする案を出したが、お金をかけてリニューアルしたこともあり、議会での理解は得られなかった。

市長の考えとしても、無料にすることはない。人件費もかかっているため、利益を生み出すことは難しい。館側の立場では、入館料をいただくことによって、その分返さなければという意識につながる。

2022年度 第1回 須坂市立博物館協議会 会議録

入館料はあった方がいい。笠鉾に関しては今までの経緯も踏まえて無料というのは厳しいと考える。

会長：様々な課題等はあるが、ここで言っても解決できない問題。事務局や様々な業者等と相談の上、無料化を進めていくということでしょうか。

笠鉾会館一階部分の無料化については、委員全員が了承し、答申書については、会長と事務局で調整し提出することを全員一致で了承した。

(4) 報告及び意見徴収

ア 2021年度事業報告及び2022年度事業計画並びに事業経過報告について

事業報告及び事業計画・経過報告について博物館長より、資料のとおり説明した。

委員：10月に開催する歴史文化講演会は期待している。須坂の門弟についての話も聞きたい。村山先生には併せて中島敦の祖母が須坂藩士の娘であった関係もあるなのでそのお話もしていただきたい。

事務局：その辺りの要望はお伝えしている。

会長：分館の入館者の減少はそもそも市内に来る人も減っているのか？

事務局：肌感覚ではあるが減っていると感じている。

しかし、全体量が減っているのは事実だが、まったく来ていないわけではない。実際にすぐ近くの飲食店に人が入っている。観光バスでの利用者は以前に比べて明らかに減っている。蔵の町並みを歩いている人の数も減っている。

一度来た方にも再来館していただけるようにこちら側の工夫も必要だと考えており、無料券も有効期限を長く設けるなどしている。

会長：休みの日には観光客も増えてきたイメージだが。

事務局：館の入館者は実際には少ない、来てもらえる、楽しめる博物館づくりをしていかななくてはいけない。

会長：臥竜公園商店会のイベントに市の施設が関わることに問題はないのか。

事務局：細かいことを言うと問題はあるかもしれないが、博物館としては参加しているだけ、金銭負担も発生していないので問題ないと考える。

商店会も博物館も人が来ない時期に協力することによってお客さんが確保できている。実際、博物館に来館いただけない客層が足を運んでいるのが見受けられる。来館のいいきっかけになっていると思う。

会長：こういったことができるのであれば様々なことができるのでは。地域の活性化のいい機会になる。

委員：まるごと博物館構想に向けた施設整備が行われ、やっと開館したところ。

職員の考えたことをやってみて試行錯誤する形でやっていけば良いのではないか。

2022年度 第1回 須坂市立博物館協議会 会議録

(5) その他

ア 博物館法改正について

博物館法の改正について、概要を小林館長より別紙資料のとおり説明を行った。現在須坂市立博物館は登録博物館からは外れていること、再度登録申請する際は、新しい基準での審査になることを説明した。

○ 博物館法についての意見・質問

会長：登録はできそうか。

事務局：問題ないと思う。あとは職員の努力次第。

会長：仮に登録要件に満たなかった場合、損得はあるのか。

事務局：文化庁補助金が付くか付かないか。補助金の額としてはそれほど大きくはない。登録の要件の一つに必ず学芸員を置くことになっている。これがないと人事の部署から学芸員を置かなくていいと言われた場合、何も返す言葉がない。

会長：確かにそう。博物館の充実のためには登録は大切。ぜひ登録申請してもらいたい。

イ 今後の取り組み

今後の取り組みについて、館長より説明。

まずは今あるものを活用していく。

ガイダンスルームは自然のガイダンスルームに、ワークラボは子ども向けに開放し、親子での探求学習ができる場とする。自然専門員と学芸員をそれぞれ配置し、対話しながら学べる場所にする。そのためにも、ワークラボについては書籍の充実に努める。

また、常設展示も展示替えを進めている。

古墳時代の展示をさらに充実させ、本郷大塚古墳の出土品については全数展示する。展示ケースの購入等で時間をいただくが、よりわかりやすく楽しめる展示にする。

8 閉 会 14時43分